

《旅行業務取扱料金表》

(国内旅行)

(この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

毎度当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、お客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、このご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。また、このご案内に記載のない事項については、当社旅行業約款によります。

内容		料金	記事
【1】取扱料金	(1)宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円の合算額を下限とします。	イ. 旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。 ロ. 手配とは、予約を伴わない発券のみも含みます。 ハ. 同一施設に連泊の場合は、1件1手配として扱います。 ニ. 「運送機関等を手配する」とはJRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。 ホ. 同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。 ヘ. 「観光券等を手配する」とは、東京ディズニーリゾート®、ユニバーサルスタジオジャパン®を除く入場券・食事券・社寺券の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず、1件1手配として扱います。
	(2)宿泊機関を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限550円)	
	(3)運送機関を単一手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円) ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円を申し受けます。	
	(4)観光券を単一手配する場合	観光券等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円) ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。	
	(5)航空券を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,000円)、航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。	
【2】変更手数料		当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内	イ. 手配着手後の変更・取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
【3】取消手数料		※宿泊機関1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。	ロ. 上記【1】取扱料金は別途収受いたします。 ハ. 宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。

内容		料金	記事
【4】相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金：30分2,200円 以降30分毎に2,200円	
	(2)旅行日程表の作成	1件2,200円	
	(3)旅行代金見積書の作成	1件2,200円	
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円	
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,500円増し	
【5】空港等でのあっ旋サービス料金		あっ旋1名につき11,000円	イ. 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,000円増しになります。 ロ. 交通実費は別途申し受けます。
【6】添乗サービス料金		添乗員1名1日につき44,000円	添乗員の交通費・宿泊日その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
【7】通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合	1件につき550円	

(注)：

1. 上記の旅行業取扱料金は消費税が含まれています。
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
4. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻しいたしません。
5. 変更・取消のお申し出は、営業時間内にのみお引き受けいたします。

九電旅行サービス
(2024年4月現在)